

御前崎市

デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画

～DXの海原へ、未来を照らす灯りを。～

2021年（令和3年）12月



目次

第1章	DX推進計画策定にあたって	2
1-1	DX推進計画の目的	3
1-2	国及び県等の状況	4
1-3	DX推進の意義	7
1-4	計画の位置付け	8
1-5	計画の期間	10
1-6	推進体制	11
1-7	御前崎市職員のDX5原則	13
第2章	当市を取り巻くデジタル化の動向	14
2-1	デジタル化に関する社会的背景	15
2-2	インターネット利用に関する社会的状況	17
2-3	当市の現状と課題	22
第3章	推進計画	24
3-1	基本方針	25
3-2	基本方針及び施策の全体像	26
3-3	基本方針ごとの現状・課題・方向性	27
3-4	重点項目の主な取組とKGI	31
3-5	DX推進のロードマップ	32
参考資料		33
	<用語集>	34
	<体系図>	40



第1章

D×推進計画策定にあたって

1-1 DX 推進計画の目的

AI やロボットの技術的進展など第4次産業革命を社会生活に取り入れ、必要なモノ・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供することにより、経済的な発展と様々な社会課題の解決を図る超スマート社会「Society5.0」が到来するとされています。

近年、スマートフォンの普及、IoT の進展やネットワークの高速化・大容量化により、文字情報のみならず、画像・映像データ、位置情報、センサー情報などのリアルタイムで流通・蓄積されるデータについても、インターネットを通じて利用することが可能となっています。このように、生活のあらゆる場面でテクノロジーを活用することが当たり前になっている社会においては、行政のあり方もデジタル化を前提としたものに作り変える必要があります。

また、新型コロナウイルスの感染拡大は、人々の生活や働き方に大きな変革をもたらし、行政においても、できる限り人との接触を抑制しながら行政サービスを提供する必要性に迫られ、行政サービスのあり方を根本から見直す契機となっています。

さらに、行政のみならず、社会全般のデジタル化を推進することは、我が国が抱えてきた多くの課題の解決、そして今後の経済成長にも資するものであり、単なる新技術の導入ではなく、制度や政策、組織のあり方などをそれに合わせて変革していく、言わば社会全体のDX（デジタル・トランスフォーメーション）が「新たな日常」へと変革する原動力となります。

当市においては、2007年（平成19年）に「御前崎市高度情報化計画」を策定し、情報化施策の推進をすることで、当市が抱える様々な課題（少子高齢化、地域経済の活性化など）の解消を図ってきました。

しかしながら、新型コロナウイルスを想定した新しい生活様式、働き方改革、DXへの対応が喫緊の課題となる中、国は2020年（令和2年）12月25日に「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」、「2020年改訂版デジタル・ガバメント実行計画」を閣議決定し、デジタル社会の将来像を示し、さらに「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」（以下「自治体DX推進計画」という。）で自治体として取り組むべき重点事項や体制などを提示しました。

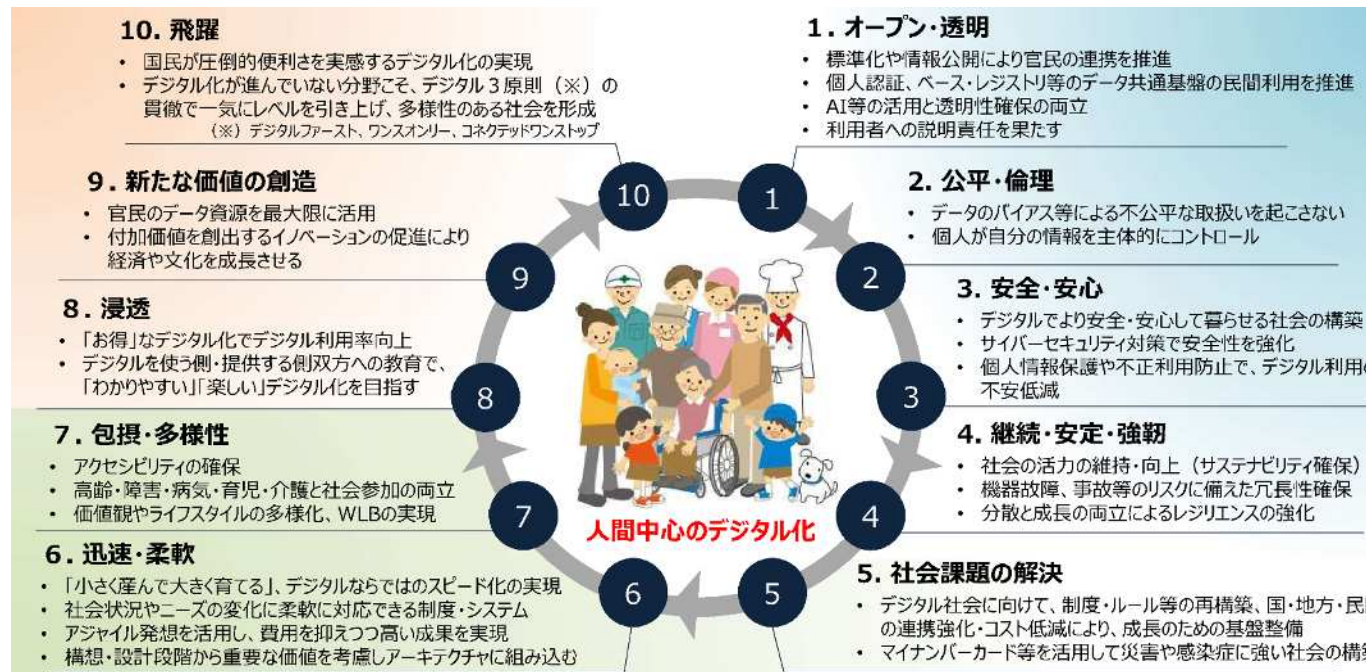
こうした国の動きに呼応して、これまでの官民データ活用推進基本法に基づき作成した「御前崎市情報化推進計画」を継承し、国の「自治体DX推進計画」や当市の「第2次御前崎市総合計画後期基本計画」、「第2期御前崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合をとりながら、当市の特色（子どもたちの夢と希望があらわれるまち御前崎）を活かしつつ、行政のみならず、地域社会のデジタル化を加速して推進します。

1-2 国及び県等の状況

(1) 国の状況

○ 政府において「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が決定され、目指すべきデジタル社会のビジョンが、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」と定められ、デジタル社会を形成するため、10の基本原則を大方針として施策を展開することとされました。

<デジタル社会を形成するための基本10原則>



出典：デジタル改革関連法案ワーキンググループとりまとめ（2020年（令和2年）11月26日）

- デジタル庁設置を見据えた政府において決定された「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を踏まえて、国・地方デジタル化指針を盛り込むなど、デジタル・ガバメントの取組を加速するものとして、2020年（令和2年）に「デジタル・ガバメント実行計画」が改正されました。
- 「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」の実現のためには、住民に身近な行政を担う自治体、とりわけ市町村の役割は極めて重要であり、2020年（令和2年）に自治体として取り組むべき重要事項や体制などが示された「自治体DX推進計画」が策定されました。
- 2021年（令和3年）9月1日にデジタル庁が発足しました。デジタル庁は、デジタル社会形成の司令塔として、未来志向のDX（デジタル・トランスフォーメーション）を大胆に推進し、デジタル時代の官民インフラを今後5年間で一気に作り上げることを目指しています。

（2）県の状況

- 静岡県は、2018年（平成30年）3月に「静岡県高度情報化基本計画（ICT戦略2018）・官民データ活用推進計画」を策定し、ICT及びデータの利活用を重視し、これらの進化と普及の動向を適時的確に把握し、県民幸福度の最大化に結びつける必要があると考えています。本県が抱える課題解決と新たな価値の創出を図るため、ICT及びデータの利活用の環境整備を進め、住民、産業界、学術研究機関、行政機関の連携により、県民が真に豊かさと安全安心を実感できる快適な超スマート社会の実現を目指しています。また、2021年（令和3年）4月から、知事直轄組織にデジタル戦略局を設置するとともに、各部局に置くデジタル推進官を統括するデジタル戦略担当部長を置き、全庁を挙げてデジタル関連施策を推進することとしています。

(3) 県内先進地の状況

○「スマートシティ」の実現に向けて、サービスの横展開や分野横断型のデータ利活用などが求められ、それらを実現するための基盤として「都市 OS」が求められています。

「都市 OS」は、データ連携基盤とも呼ばれ、都市に存在する膨大なデータを蓄積・分析するとともに、他の自治体や企業、研究機構などと連携するためのプラットフォームのことです。コンピュータにおける OS が、様々なソフトウェアやプログラムを動作させるために必要なのと同じように、都市 OS は、様々な都市や分野でデータやサービスを利活用するために不可欠な基盤とされています。

○ 本市として、市民の不便を解消し、便利なスマートシティの実現を目指していく先進的なまちづくりとして、デジタルの力を最大限に活用し「市民の QoL（生活の質）の向上」と「都市の最適化」を目指し作成された「浜松市デジタル・スマートシティ構想」に基づく取組に着目しています。また、民間事業が主体ではありますが、トヨタ自動車が裾野市内に整備している実証都市「Woven City（ウーブン・シティ）」にも着目していきます。

○ 本市においても人口減少・高齢化が進んでおり、様々な地域課題を乗り越え、市内全体で先端技術による利便性の向上を市民が実感でき、笑顔で暮らせる御前崎市を作っていくことも重要であると認識しており、今後、スマートシティ及び都市 OS の状況に注視し、これらの情報収集・研究・検討を進めていく必要があります。



1-3 DX 推進の意義

(1) DX（デジタル・トランスフォーメーション）とは

住民サービスの向上を主な目的として、デジタルを用いて新たな価値を生み出したり、仕組みを変えたりすること

DXとは、将来の成長、競争力強化のために、新たなデジタル技術を活用して新たなビジネスモデルを創出・柔軟に改変すること（「世界最先端デジタル国家宣言・官民データ活用推進基本計画」2020年（令和2年）7月17日閣議決定）で、行政にとってのDXとは、デジタル技術を活用して行政サービスを変革することです。その際に重要な概念は、「デジタル化を手段として変革を進めること」です。単なる新技術の導入ではなく、それに合わせて制度や政策、組織のあり方を変革していくことが求められます。

(2) 自治体として取り組むこと

自治体において、まずは、自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAIなどの活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくことが求められています。

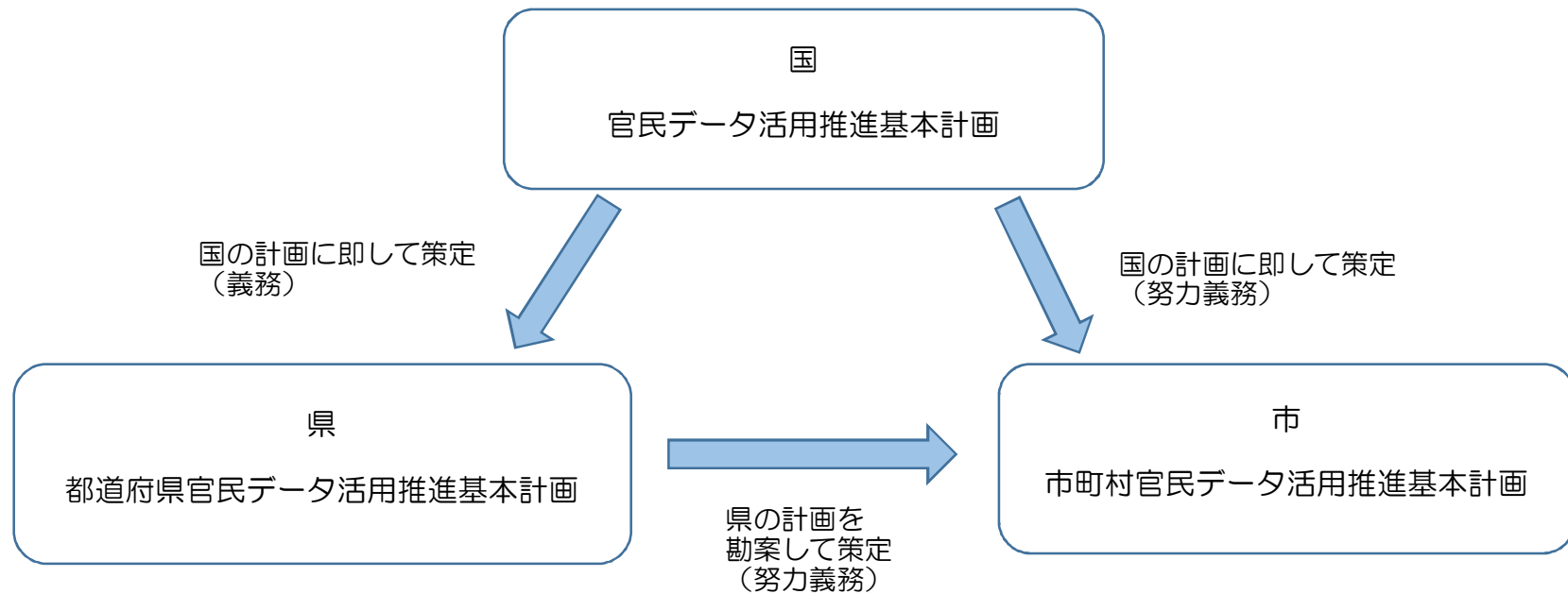
さらには、データが価値創造の源泉であることについて認識を共有し、データの様式の統一化などを図りつつ、多様な主体によるデータの円滑な流通を促進することによって、EBPMなどにより自らの行政の効率化・高度化を図るとともに、多様な主体との連携により民間のデジタル・ビジネスなどの新たな価値が創出されることが期待されています。

1-4 計画の位置付け

(1) 法令上の位置付け

本計画は、「御前崎市情報化推進計画」として位置付け、国の「自治体 DX 推進計画」と整合をとりながら、御前崎市のデジタル化をより一層推進するためのものです。また、官民データ活用推進基本法第9条第3項に規定する官民データ活用の推進に関する施策についての基本的な計画も兼ねます。

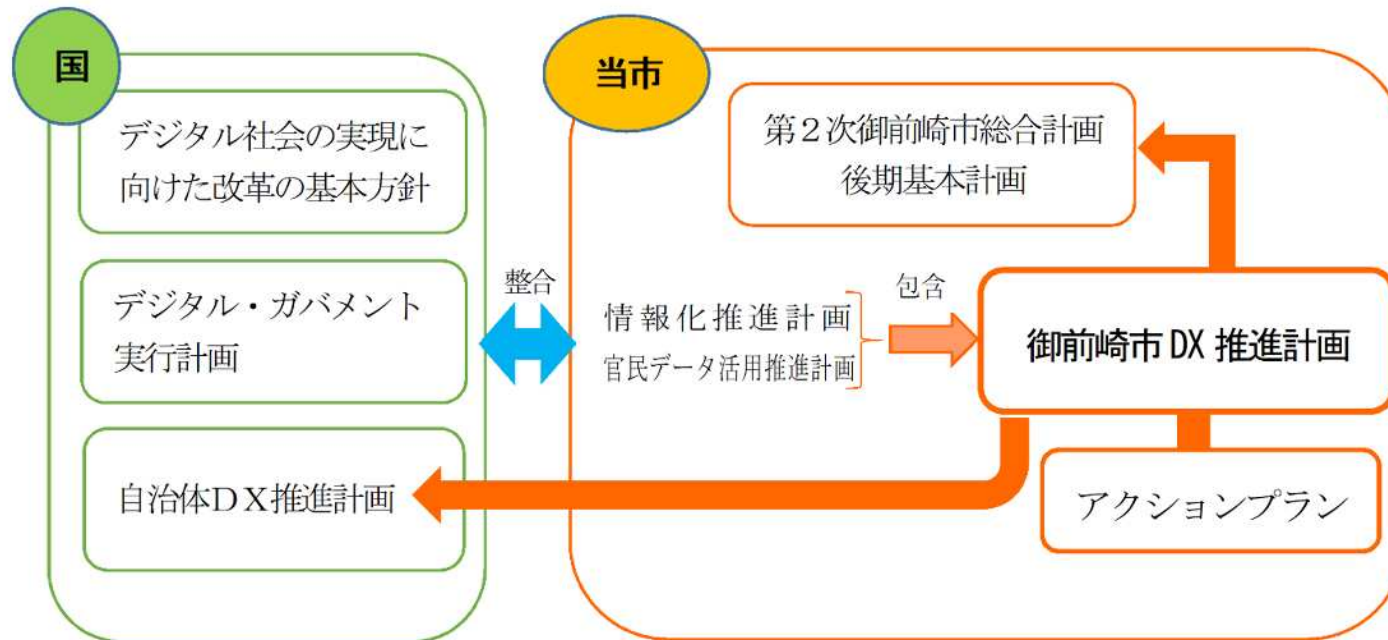
<国及び市町村官民データ活用推進計画の関係>



(2) 当市の他の計画等との関係

本計画は、「第2次御前崎市総合計画後期基本計画」、「第2期御前崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」などの関連性の深い計画と整合性を図りながら推進していきます。

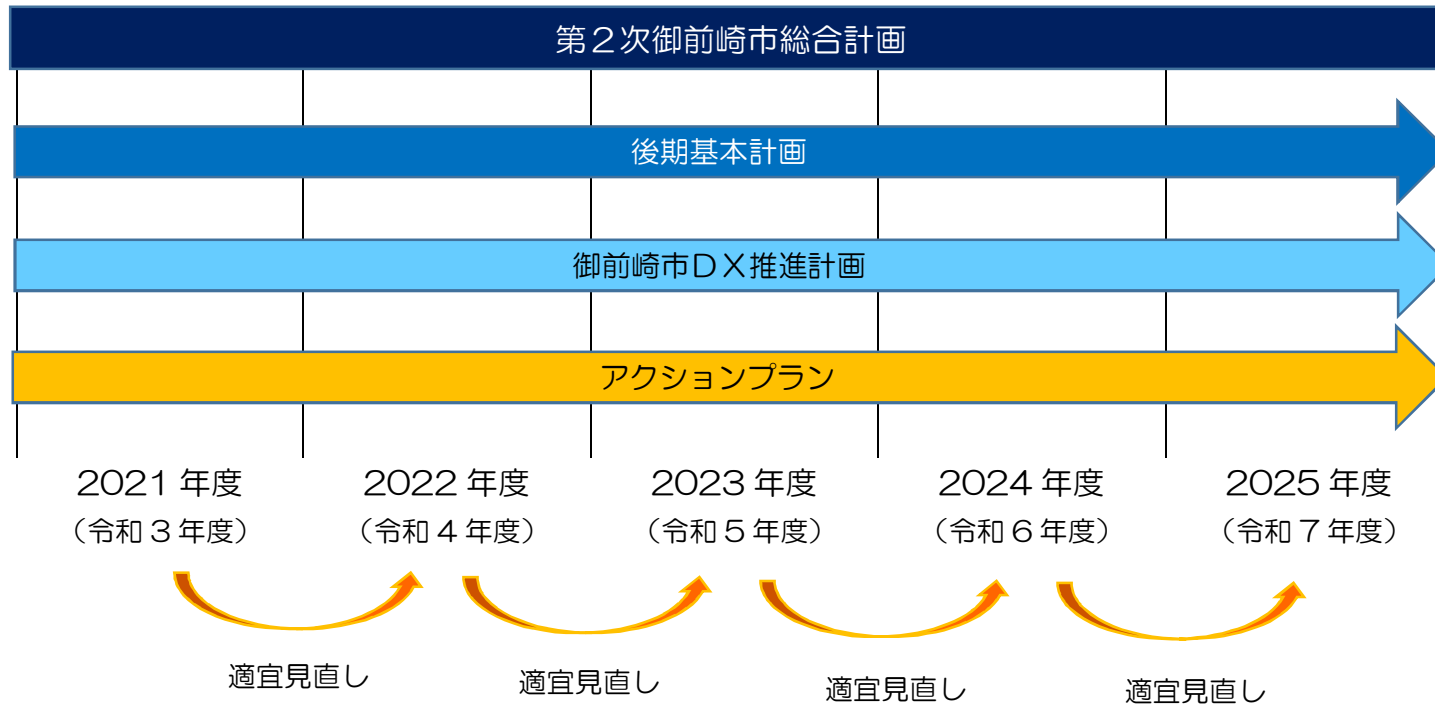
< 当市計画等の関係 >



1-5 計画の期間

本計画の期間は、当市の最上位の計画である「第2次御前崎市総合計画後期基本計画」の期間に合わせて、2021年度（令和3年度）から2025年度（令和7年度）までの5年間とします。

なお、本計画は社会情勢の変化、国の動向などにより、必要に応じて適宜見直しを行うものとします。



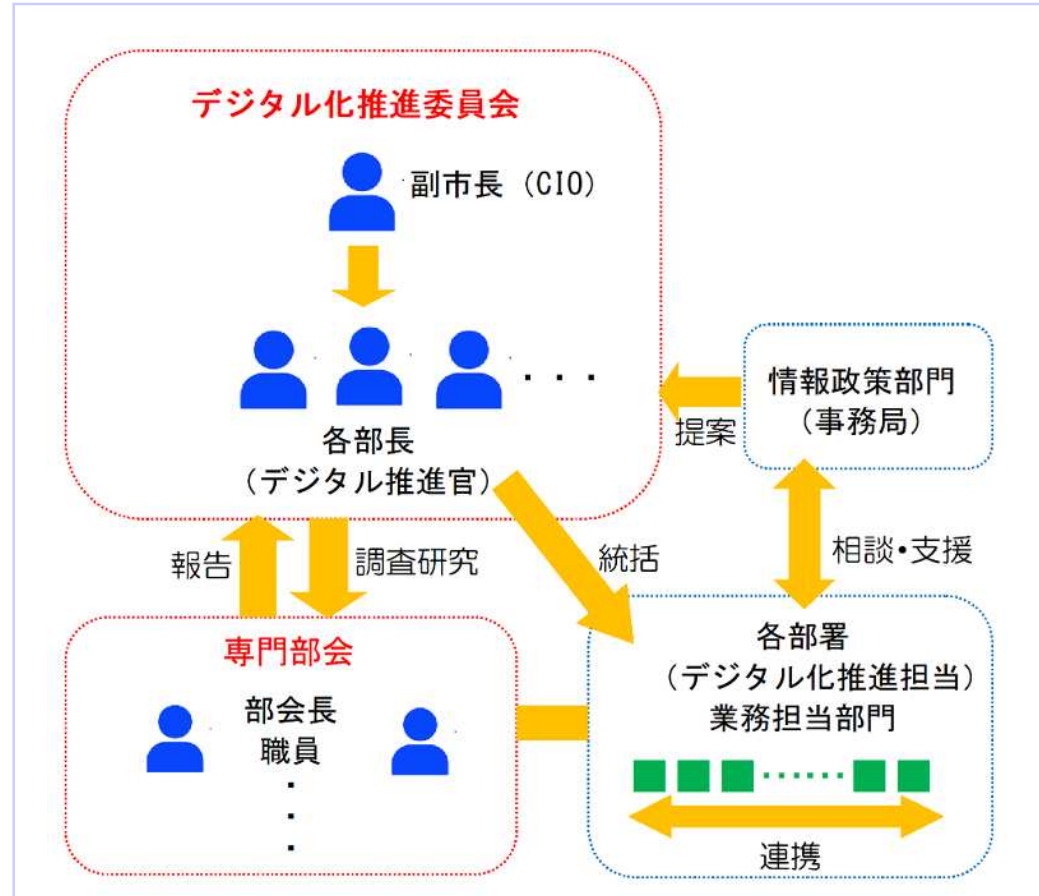
1-6 推進体制

<デジタル化推進体制>

本計画を迅速に推進するために、情報ネットワーク及び情報システムを積極的に活用し、行政事務の安定的な運営及び効率化とともに情報セキュリティの確保を図るため2004年（平成16年）12月に設置した「御前崎市情報化推進委員会」を改め、2021年（令和3年）にCIOである副市長をトップとした「御前崎市デジタル化推進委員会」を設置し、全庁横断的にデジタル政策を強力に推進しています。委員会には、必要に応じて専門部会を置き、デジタル化に向けた調査研究を行います。

また、デジタル化推進委員として、2021年（令和3年）4月1日にデジタル推進官に任命された部長職を充て、自らデジタル化を推進していく立場として、各部署の統制を図りながらデジタル化を進める体制としました。

<デジタル化推進体制図>



<役割>

○副市長（CIO：最高情報統括責任者）

目指すデジタル化のビジョンを描き、職員に指針を出します。

○各部長（デジタル推進官）・専門部会部会長

自らデジタル化を推進していく立場として、各部署の統制を図ります。また、デジタル化に向けた調査研究を行うデジタル化推進委員会専門部会の部会長としても、デジタル化に向けた取組を推進していきます。

○業務担当部門

業務担当部門は、事業の実施に係る責任部門として、担当業務のデジタル化を主体的に検討・実施します。

○情報政策部門

情報政策部門は、業務担当部門のデジタル化の事務局として相談に応じ、基本方針策定などの企画立案、情報システムの全体最適化案などを作成します。また、全職員が各役割の中でデジタル化に取り組めるよう、デジタル人材を育成します。

○デジタル化推進担当

各係長級職員は、事業の実施に係る責任部門の中において、担当業務もしくは単独では解決が困難な業務のデジタル化を全体組織や他部門と連携して推進します。

○外部有識者の活用をします。

1-7 御前崎市職員のDX5原則

御前崎市DXを推進するうえで、本市職員として行動する際の心構えを「御前崎市職員のDX5原則」（以下、「5原則」という。）としてまとめました。これをDX推進の原点として、常に心に留めておき、また折に触れて原点に帰ることで、DXの意義を組織に根付かせることを目的としています。

<5原則>

本市は、来たるべきSociety5.0で実現される超スマート社会を見据えて、より豊かな市民生活と、持続可能な行政経営を実現することを目的として、以下の5原則に則ってDXを進め、チャレンジ精神を持って課題解決と価値創造に取り組みます。

<5原則の視点>

<5原則の視点に対する職員のスローガン>

(1) 市民本位	➡どんな時も市民目線で進めます。
(2) 新たな価値の創造	➡業務改革前提で進めます。
(3) スモールステップ・スピードアップ	➡できることから速やかにスピード感を持って進めます。
(4) 当事者意識	➡当事者意識を更に高めて進めます。
(5) 全庁横断的	➡庁内組織の縦割りを排し垣根を越えて進めます。



第2章

当市を取り巻く

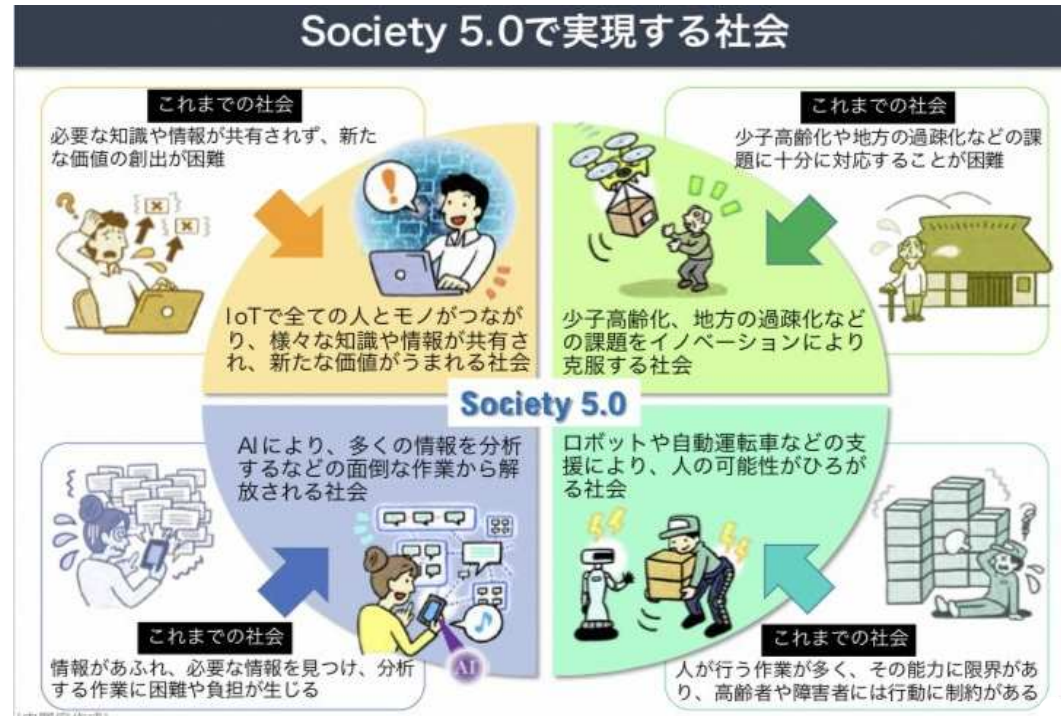
デジタル化の動向

2-1 デジタル化に関する社会的背景

(1) Society5.0で実現する社会

インターネットや携帯電話、スマートフォンの普及は、社会・経済に大きな変化をもたらしましたが、これらのデジタル基盤整備やデジタル技術活用を通して、サイバー空間と現実世界が高度に融合する時代が始まろうとしています。このような時代を「Society5.0」と呼び、狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会とされています。

Society 5.0で実現する社会は、IoT（Internet of Things）で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、これらの課題や困難を克服し、また、人工知能（AI）などにより、必要な情報が必要な時に提供されるようになり、ロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題が克服され、社会の変革（イノベーション）を通じて、これまでの閉塞感を打破し、希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重し合あえる社会、一人ひとりが快適で活躍できる社会となることが期待されています。



（Society5.0「科学技術イノベーションが拓く新たな社会」説明資料（内閣府）より抜粋）

(2) SDGs (持続可能な開発目標)

2015年(平成27年)9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」において、わが国などの先進国を含む国際社会全体の開発目標として、2030年(令和12年)を期限とする「SDGs(持続可能な開発目標)」が位置づけられました。

SDGsでは、持続可能な世界を実現するために、「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」や「つくる責任つかう責任」のほか、「産業と技術革新の基盤をつくろう」など、17の目標と具体的に達成すべき169のターゲットを設定し、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

国は、「SDGs実施指針」において、「あらゆる人々が活躍する社会・ジェンダー平等の実現」や「成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション」など、特に注力すべき8つの優先課題を定め、具体的な取り組みとして「働き方改革の着実な実施」や「未来志向の社会づくり」などが示されています。

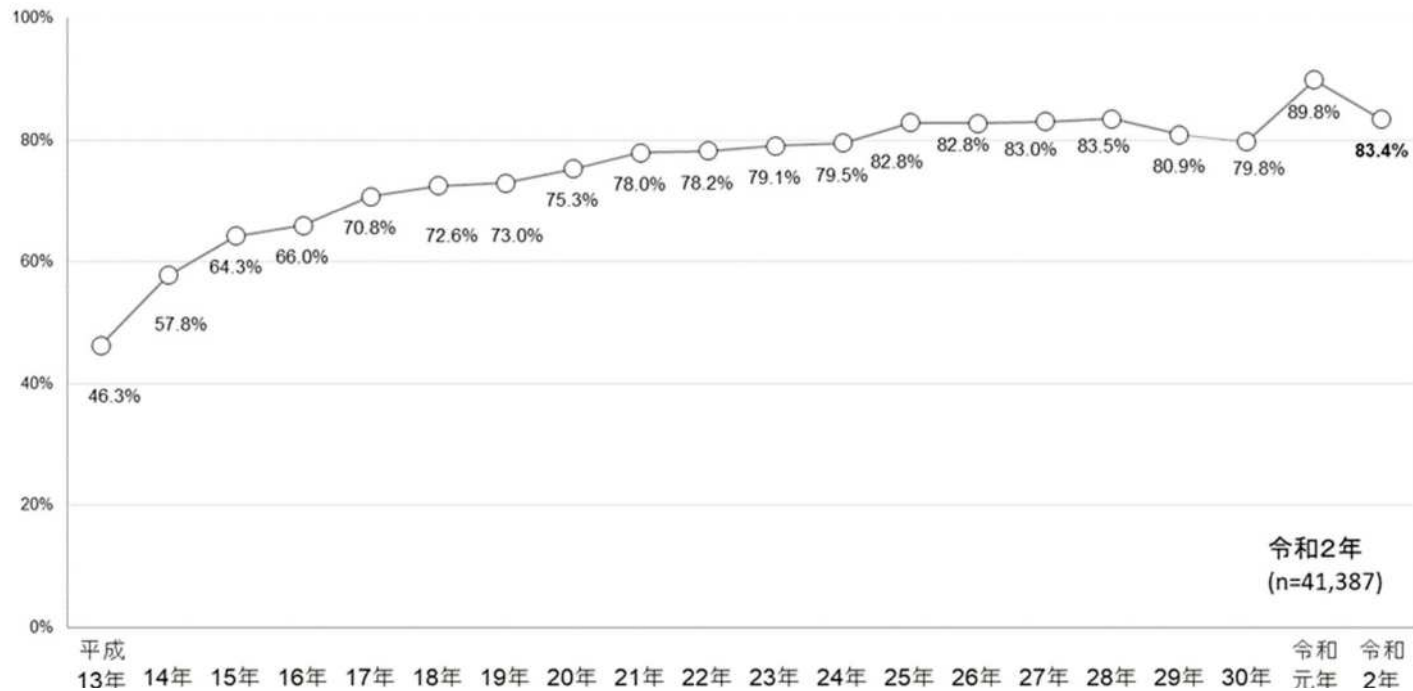
当市においても、計画の着実な推進を図ることで、SDGsの達成につなげていきます。



2-2 インターネット利用に関する社会的状況

(1) インターネット利用者の割合の推移

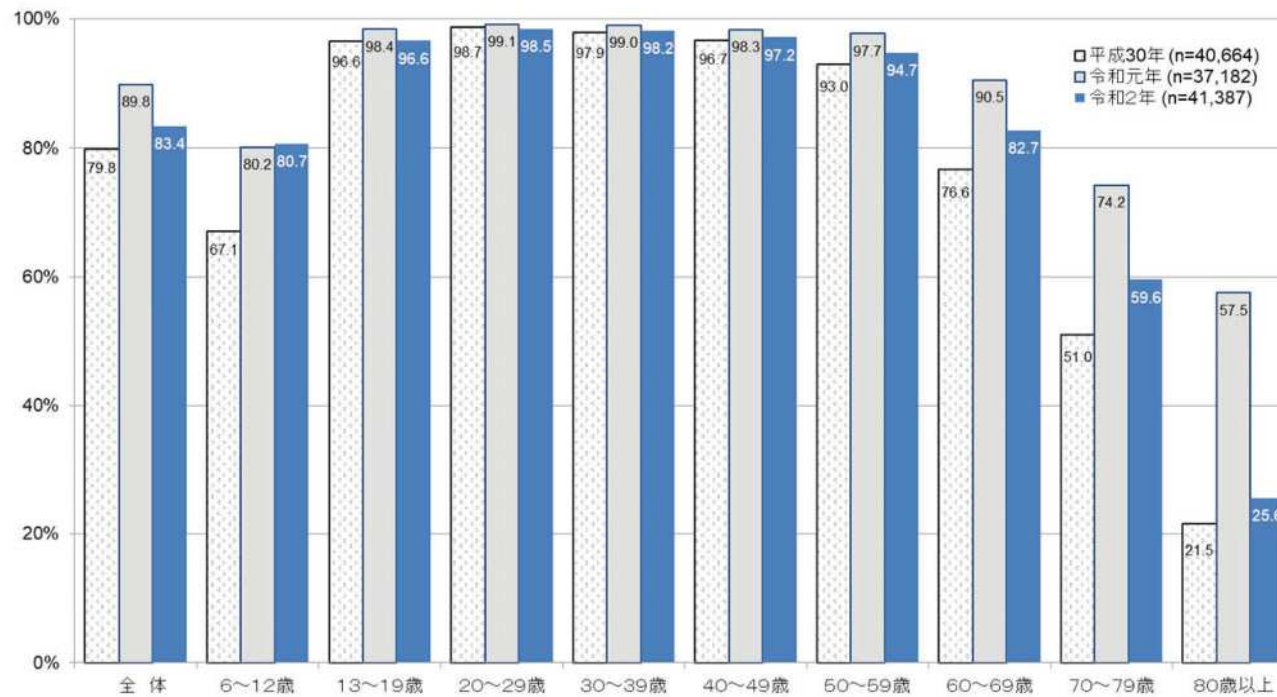
インターネット利用者は、2015年（平成25年）からは8割以上となっており、生活の一部となっています。



※2019年（令和元年）調査の調査票の設計が一部例年と異なっていたため、経年比較に際しては注意が必要
<出典>2020年（令和2年）通信利用動向調査の結果（概要） インターネット利用者の割合の推移

(2) 年齢階層別インターネット利用者の割合の推移

インターネット利用者の伸びを年齢階層別にみた場合、60歳以上の高齢者の利用率が伸びています。



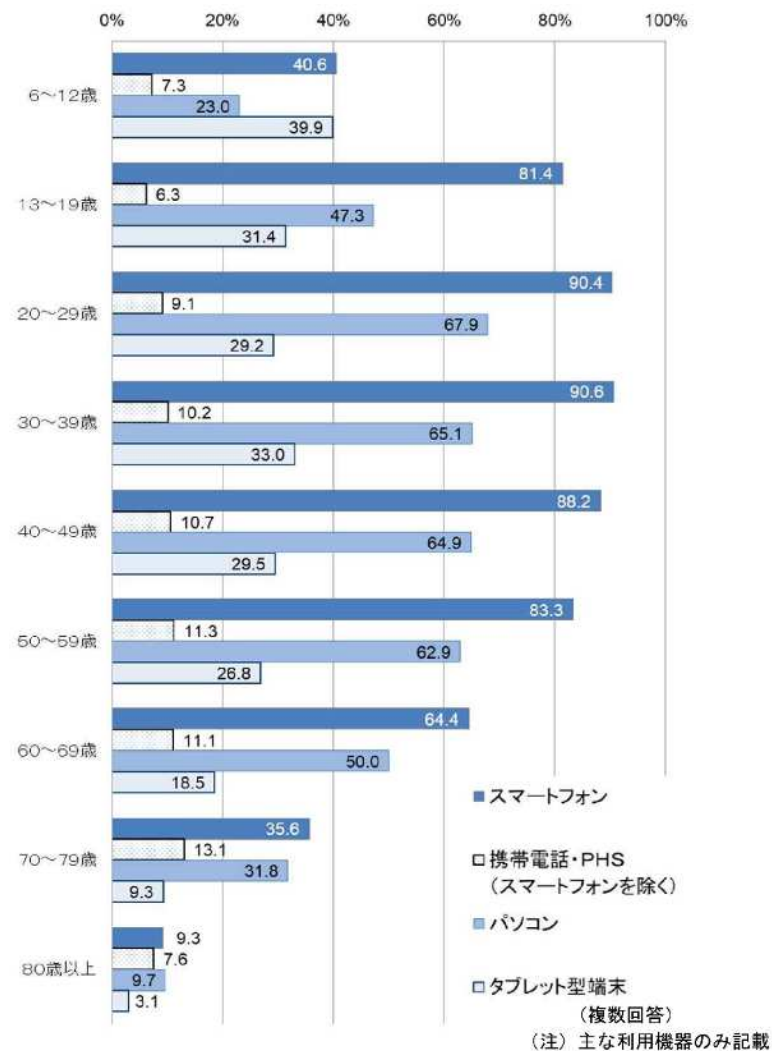
※2019年（令和元年）調査の調査票の設計が一部例年と異なっていたため、経年比較に際しては注意が必要
<出典>2020年（令和2年）通信利用動向調査の結果（概要） 個人のインターネット利用者の割合の推移（年齢階層別）

(3) 年齢階層別インターネット利用端末の種類

個人のインターネット利用機器は、引き続きスマートフォンがパソコンを上回り、20～39歳の各年齢階層で9割以上が保有しています。



<出典>2020年(令和2年)通信利用動向調査の結果(概要)
主なインターネット機器の状況(年齢階層別)

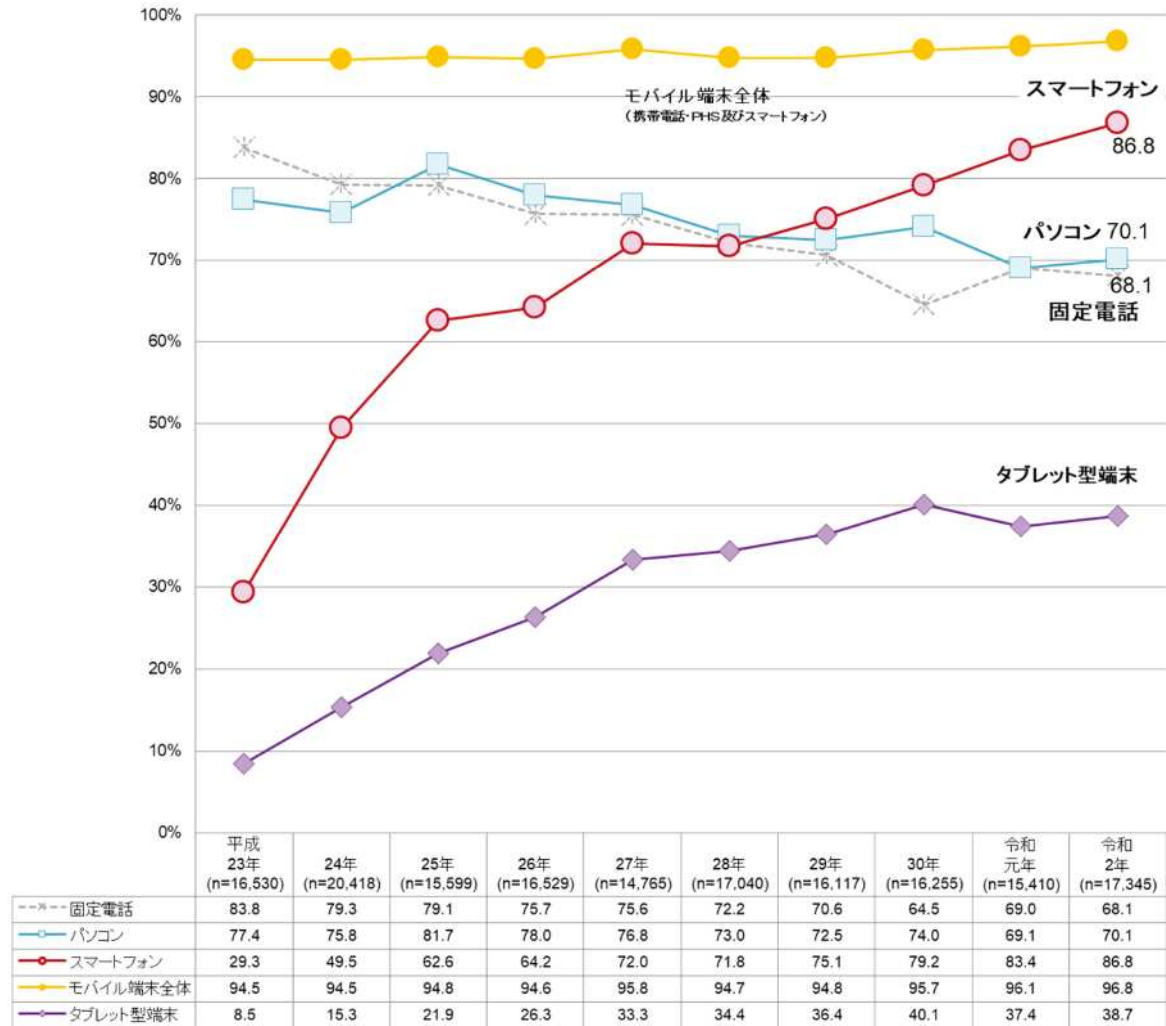


(4) 主な通信機器の保有率の推移 (世帯)

スマートフォンを保有している世帯の割合は伸びており、2020年（令和2年）には、86.8%となり、パソコン、固定電話を保有している世帯を上回っています。



<出典>2020年（令和2年）
通信利用動向調査の結果（概要）
主な通信機器の保有状況（世帯）



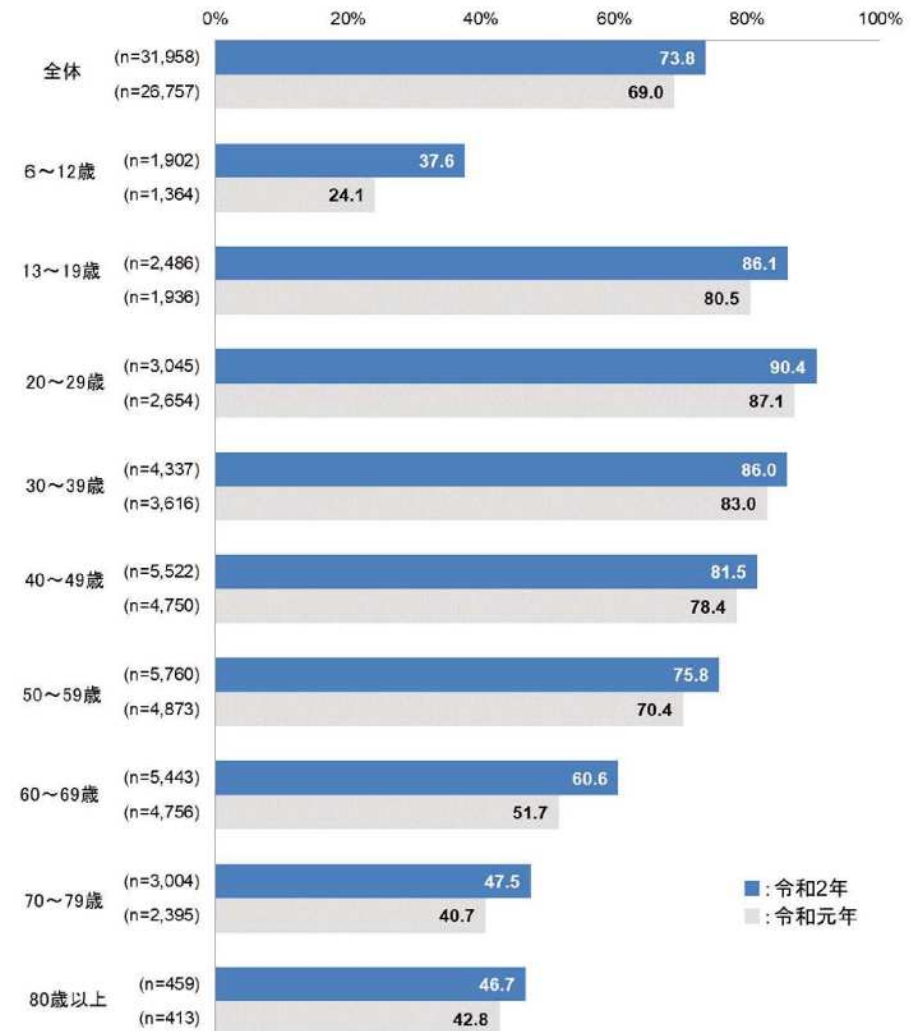
(5) 年齢階層別ソーシャルネットワーキングサービス利用率の推移

ソーシャルネットワーキングサービス（注）を利用している個人の割合は、全年齢層で増加し、特に19歳以下や60歳以上の年齢層での伸びが大きいことが分かります。

（注）ここでのソーシャルネットワーキングサービスとは、Facebook、Twitter、LINE、Mixi、Instagram、Skypeなどを指します。



<出典>2020年（令和2年）通信利用動向調査の結果（概要）
ソーシャルネットワーキングサービスの利用状況（個人）



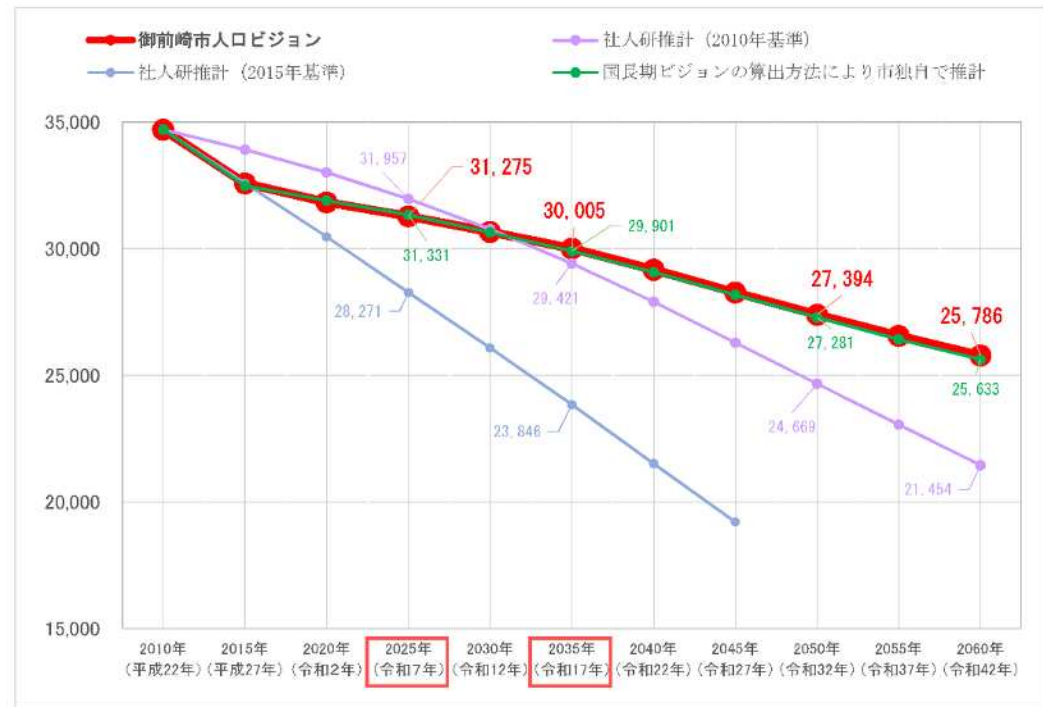
2-3 当市の現状と課題

(1) 人口減少とその課題

第2次御前崎市総合計画後期基本計画の御前崎市人口ビジョンでは、2035年（令和17年）時点の目標人口を30,005人と設定しています。また、2025年（令和7年）には、人口の社会移動の均衡（転入と転出をプラスマイナスゼロにする）を実現するとされています。

こうした状況において、行政サービス分野においても働き手の減少は深刻化することが予想されます。限られた職員や財源で必要な行政サービスを維持しつつ、働き方改革・女性の活躍推進などの多様性のある社会への対応やウイズコロナの新たな生活様式に対応していくためには、デジタル技術により既存の行政サービスや働き方を抜本的に改革し、利用者の多様なライフスタイルに寄り添える地域社会の実現を早急を目指していく必要があります。

<人口の将来的な推移（人口ビジョン）>



（第2次御前崎市総合計画後期基本計画より引用）

(2) 職員ヒアリングから見る現状と課題

【オンライン化】市民や事業者の利便性を高めるために、窓口業務のオンライン化が必要

【データ活用】市が持っているデータを共有して活用するため、データの共通基盤構築とデータの有効活用が必要

【セキュリティ強化】パソコンやネットワークの障害などへの迅速な対応のため、バックアップの方法や頻度を明確にすることが必要

【デジタルデバイド対策】デジタル格差解消のため、デジタル活用支援が必要

【職員の意識改革】DXを推進していくため、職員のデジタルリテラシー向上（意識改革）が必要

(3) DX推進職員研修事後アンケートから見る現状と課題

【オンライン化・キャッシュレス化】各種申請のオンライン化、キャッシュレス決済の拡充が必要

【業務改善】市民の利便性向上だけでなく、市役所職員の事務効率化を自ら実践できる組織に変革することが必要

【業務の自動化】市民・企業などからの問い合わせ対応のデジタル化を検討することが必要

【働き方改革】テレワーク・リモートワークの半日勤務を可能にするなどの条件緩和や柔軟対応によって職員の働き方を多様化していくことが必要

【デジタル人材育成】DX推進への理解促進とデジタル人材の育成が必要



市役所職員が感じるDX推進に関する主な課題

1 行政手続きの電子申請化 (33.6%)	2 業務の効率化 (22.1%)	3 職員のデジタルリテラシー向上 (13.2%)
--------------------------	---------------------	-----------------------------



第3章

推進計画

3-1 基本方針

本計画におけるデジタル化の基本的な考え方については、上位の「総合計画」をはじめ、国・県の情報化施策の動向及び当市におけるデジタル化の現状とニーズを踏まえ、次の基本理念を掲げます。

基本理念

「デジタルの活用により、便利で、やさしく、利用しやすい行政サービスの実現」

～DXの海原へ、未来を照らす灯りを。～

デジタルによる変革に創意工夫を凝らしながら、新たな価値や市民サービスを生み続けることで、誰ひとり取り残さない、人にやさしいまちを目指します。キャッチフレーズの「～DXの海原へ、未来を照らす灯りを。～」は、大海を照らす灯台のように、茫洋としたDXを新たな価値や市民サービスへ導く灯りとなり、市民の皆さんが便利さを実感し、市民に寄り添ったサービスを提供していくという意味を込めています。

基本方針

基本理念の達成に向けて、次の4つの基本方針を掲げ、効果的・効率的に進めます。なお、本計画の着実な推進を図るため、取組に係る内容や目標値などを定めるアクションプランを策定します。アクションプランについては、庁内横断的な推進体制として設置しているデジタル化推進委員会において、毎年度、進捗管理及び課題改善策を検討し、次年度の内容に反映します。

1 デジタル化による市民サービスの向上

2 デジタル化による市役所業務の効率化

3 DXにふさわしいセキュリティ対策への対応

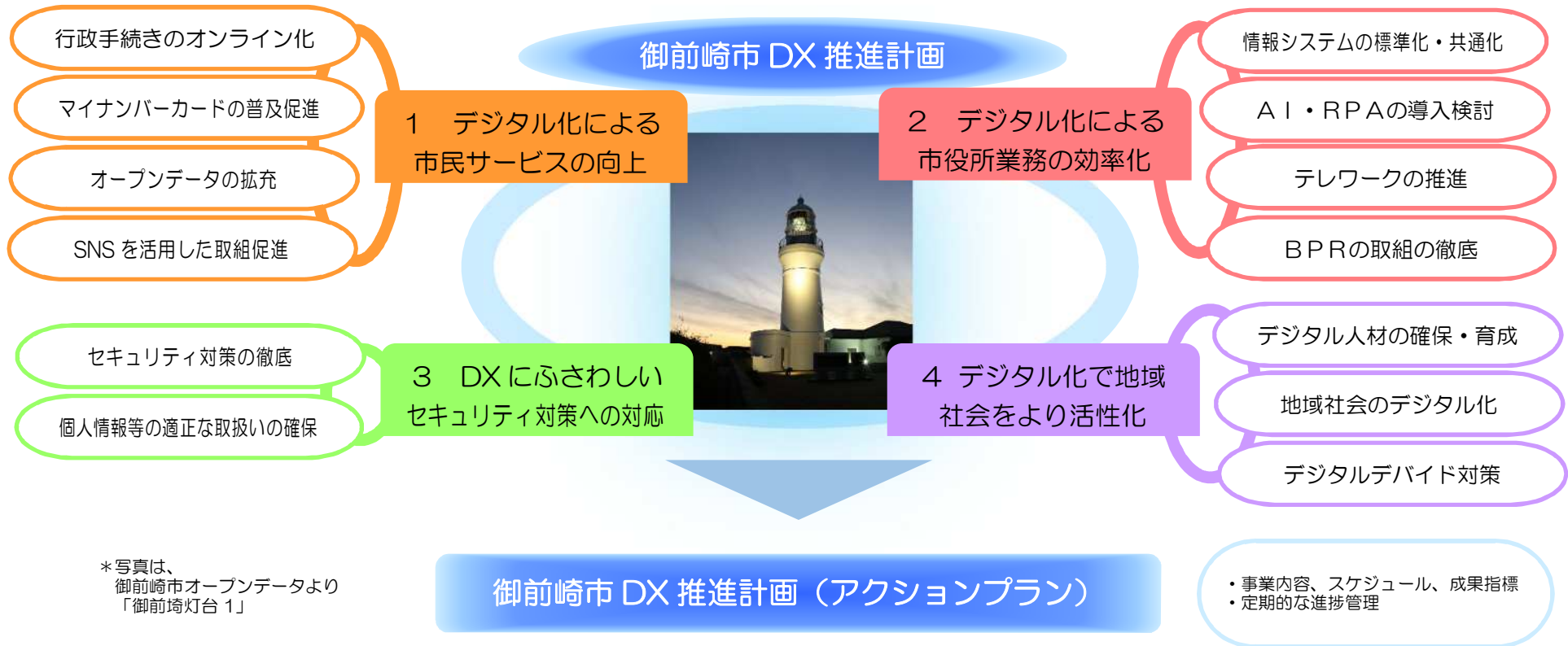
4 デジタル化で地域社会をより活性化

3-2 基本方針及び施策の全体像

第2次御前崎市総合計画
「子どもたちの夢と希望があふれるまち御前崎」

デジタルの活用により、便利で、やさしく、利用しやすい行政サービスの実現

～DXの海原へ、未来を照らす灯りを。～



3-3 基本方針ごとの現状・課題・方向性

1 デジタル化による市民サービスの向上

【現状と課題】電子申請については、一部の講座申込などの限定的なものとなっており、市民の利便性を図るとともに、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、行政手続きのオンライン化及びキャッシュレス決済の導入・拡大、マイナンバーカード利活用による一連のサービスの見直しを行う必要があります。また、官民データ利活用を推進するため、今後は、更なるオープンデータの拡充が必要です。更に、ホームページや各種ソーシャルメディア（LINE など）との連携を図り、情報の発信や収集力を高めることが必要です。



【方向性】市民に「書かせない」、市民を「待たせない」、市民が「いつでも」「どこでも」「簡単に」行政サービスを利用できるよう、デジタル技術を活用し、市民生活の利便性の向上を図ります。

(1) <u>行政手続きのオンライン化</u> 【重点項目】	デジタル化3原則「デジタルファースト」「ワンスオンリー」「コネクテッド・ワンストップ」を推進し、行政サービスのオンライン化を図ります。
(2) <u>マイナンバーカードの普及促進</u> 【重点項目】	当市のマイナンバーカード交付円滑化計画に基づき、普及促進活動の強化及び交付できる処理件数の向上を目指すとともに、マイナンバーカードを活用した行政サービスの充実を図ります。
(3) <u>オープンデータの拡充</u>	当市が所有する様々な公共データの有効活用を促進するため、オープンデータの拡充を図ります。
(4) SNS を活用した取組促進	市民・企業などが必要とする情報をタイムリーに取得できるようにするため、市 LINE 公式アカウントを活用し、情報を発信していきます。更に、電子申請の入り口として市 LINE 公式アカウントの活用を検討していきます。

.....は、「官民データ活用推進計画」の5項目

2 デジタル化による市役所業務の効率化

【現状と課題】法令に定められている基幹系 17 業務のシステム標準化については、国の動向を踏まえ推進していくことが必要です。また、標準化に併せ、業務のフロー化や抜本的な見直し、新しい価値を生み出していくことが必要となります。更に、デジタル化の取り組みとして、AI-OCR・RPA の検討導入により、業務の自動化を推進することで、業務の効率化を図る必要があります。既に押印見直しに着手しており、申請者に対し押印を求めている様式の見直しの検討及び例規の整備が必要となります。そして、ウイズコロナ時代の新たなワークスタイルの変化に対応したテレワークの取り組みを推進する必要があります。これらを推進していくためには、職員のデジタルリテラシーの向上（市民来庁思考や紙文化に対する意識改革）が必要です。



【方向性】少子高齢化が進む中、限られた財源や職員を有効活用し、従来の業務を改善したり、新たな価値の創出を図ったりするなどの効率的かつ効果的な行政サービスの提供を目指します。

(1) 情報システムの標準化・共通化 【重点項目】	行政情報システムの標準化・共通化についての国の方針に従いつつ、現状の業務手順などを見直したうえで、順次システムの移行を行います。
(2) AI・RPAの導入検討 【重点項目】	市民サービスの向上や業務の効率化、事務処理ミスの防止を実現するため、AI・RPAの導入を検討します。
(3) テレワークの推進 【重点項目】	ウイズコロナ時代の新たなワークスタイルの変化に対応したテレワークの取り組みを推進します。
(4) <u>BPRの取組の徹底</u>	住民サービスの向上や、来庁不要・非接触な行政手続の実現に向けて、BPRの徹底により書面・押印・対面の見直しに積極的に取り組みます。

_____は、「官民データ活用推進計画」の5項目

3 DX にふさわしいセキュリティ対策への対応

【現状と課題】 当市では、国が示す「三層の対策（マイナンバー利用事務系、L GWAN接続系、インターネット接続系の分離）」によりセキュリティ対策を実施していますが、インターネット接続系からL GWAN接続系へのデータ移行などによる事務負担が生じています。現在、国において「三層の対策」の抜本的な見直しやセキュリティレベルの高い自治体情報セキュリティクラウドへの移行などの検討が進められていることから、国が示す対策に応じてセキュリティポリシーの見直しを行い、適切なセキュリティ対策を実施します。また、市が保有する個人情報などは、条例などに基づき適正に取り扱っていますが、個人情報の漏えい事件などが社会問題化する中、これまで以上に全庁的な取り組みが不可欠です。適正な管理に努め、職員へのセキュリティ研修の継続が必要となります。更に、各業務所管課が導入している個別情報システムの集約化を促進し、個別システムの最適化を図る必要があります。



【方向性】 情報セキュリティや個人情報保護の徹底などを通じ、透明性の高い組織運営を目指します。

(1) セキュリティ対策の徹底

各施策を進めていく中で、適正なセキュリティが確保できるよう、セキュリティポリシーを見直し、セキュリティ対策を徹底します。

(2) 個人情報等の適正な取扱いの確保

DXの推進により、サービス登録や利用履歴などの個人に紐づく情報が急速に増加するため、人的ミスやサイバー攻撃などの被害が発生しないよう法律・規則に則り、個人情報などの電子データの適正な運用を行います。

4 デジタル化で地域社会をより活性化

【現状と課題】 少子高齢化・人口減少による労働力不足や感染症拡大防止策を推進する新たな生活様式へ転換を図るため、デジタル技術を活用した課題解決が求められています。デジタル技術を活用した安全・安心の確保、観光振興や働く場の創出などの魅力ある地域づくりの推進に努める必要があります。また、ICT を有効活用した医療の高度化など、医療・健康分野でのデジタル化の推進を検討する必要があります。一方で、市民がデジタル化のメリットを享受できるよう、デジタルが苦手な人、抵抗感がある人などにデジタル活用支援を行い、デジタルを利用する意欲と能力を高めてもらうことで、情報格差の解消に取り組む必要があります。



【方向性】 市民・他の地方公共団体・民間企業・教育機関などとの連携を進め、デジタル技術を活用した地域課題解決を目指します。

<p>(1) デジタル人材の確保・育成</p>	<p>DXを推進するため、デジタルリテラシーを向上させ、変化への前向きな意識や市民の立場に立った当事者意識とDXマインドを持つ職員を育成します。また、地域におけるデジタル人材の育成にも努めます。</p>
<p>(2) 地域社会のデジタル化</p>	<p>今後、更に加速度的に進化が見込まれるデジタル技術の導入に向けた検討を不断に進めるとともに、デジタル技術を活用した安全・安心の確保、観光振興や働く場の創出など、魅力ある地域づくりの推進に努めます。</p>
<p>(3) デジタルデバйд対策</p>	<p>市民がデジタル化のメリットを享受できるよう、デジタル活用支援を行い、情報格差の解消に努めます。</p>

.....は、「官民データ活用推進計画」の5項目

3-4 重点項目の主な取組と KGI

5つの重点項目について、KGI※（目標達成指標）を設定し、計画期間全体におけるDX推進施策の達成度を測ります。

重点項目	主な取組	KGI
行政手続きのオンライン化	<ul style="list-style-type: none"> 電子申請サービスの推進 キャッシュレス決済の推進 	2025年度（令和7年度）末までに、適用可能な全ての行政手続きをオンライン化します。
マイナンバーカードの普及促進	<ul style="list-style-type: none"> マイナンバーカードの普及促進 マイナンバーカードの利用拡大 	2022年度（令和4年度）末までに、全ての市民にマイナンバーカードが行き渡ることを目指します。
情報システムの標準化・共通化	<ul style="list-style-type: none"> 業務手順等の見直し 国の方針に従ったシステム移行 	2025年度（令和7年度）末までに、法令で定められている標準化対象17業務全ての対応を完了します。
AI・RPAの導入検討	<ul style="list-style-type: none"> 業務プロセスの見直し AI・RPA等の適用業務の洗い出し 	2025年度（令和7年度）末までに、AI・RPA適用可能な業務の洗い出しを行い、実施可能業務の実施率100%を目指します。
テレワークの推進	<ul style="list-style-type: none"> 生産性が高く働きやすい職場環境の整備 テレワーク可能な業務の洗い出し 	2025年度（令和7年度）末までに、テレワーク可能業務の洗い出しを行い、実施可能業務の実施率100%を目指します。

※KGI（目標達成指標）とは、Key Goals Indicator の略で、プロジェクトにおける最終的な到達目標を示す指標のこと

3-5 DX 推進のロードマップ

5つの重点項目について、集中的に推進するためのアプローチをロードマップとして取りまとめ、見える化を図ります。

取組事項		2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	【参考】 目標期限	
BPRへの取組の徹底(*)		業務内容・業務プロセスの抜本的な見直し						
重点項目	行政手続きのオンライン化	マイナポータルからの手続きのオンライン化					2022年度 (令和4年度)	
		優先手続きのオンライン化推進						
			更なる行政手続きのオンライン化推進					
		電子申請サービス 導入検討・トライアル	電子申請サービス運用・更新・対象業務の拡大					
		キャッシュレス 決済導入検討	キャッシュレス決済の推進・対象業務の拡大					
	マイナンバーカードの普及促進	マイナンバーカードの普及促進 (当市のマイナンバーカード交付円滑化計画)						2022年度 (令和4年度)
		マイナンバーカードの各種活用策の推進、新たな活用策の検討・実施						
	情報システムの標準化・共通化	法令で定める基幹系17業務の標準化、共通化との整合						2025年度 (令和7年度)
	AI・RPAの導入検討	業務プロセスの見直し、AI・RPA等を活用した業務改善						
テレワークの推進	生産性が高く働きやすい職場環境の整備(テレワークシステムの導入、コミュニケーションのデジタル化等)							
その他の取組み	地域社会のデジタル化	デジタル技術を活用した安全・安心の確保、教育・医療体制等の強化						
	デジタルデバйд対策	デジタル活用支援の実施・体制の強化						

(*) BPR への取組の徹底については、重点項目になっていませんが、BPR の取組が DX の成果を決定づける土台となることから取組事項の一番上に掲載します。



参考資料

<用語集>

<体系図>

用語集

用語	用語の略・解説
オープンデータ	国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネットなどを通じて容易に利用（加工、編集、再配布など）できるよう、①営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの、②機械判読に適したもの、③無償で利用できるもの、といういずれの項目にも該当する形で公開されたデータを指す。商用利用も可能である。（「オープンデータ基本指針」（2017年（平成29年）5月30日IT 総合戦略本部・官民データ活用推進戦略会議決定））
オンライン	インターネットやLANなどのコンピュータ・ネットワークにつながっている状態を指す。
キャッシュレス決済	支払い・受取りに紙幣硬貨といった現金を使用せず、クレジットカードや電子マネーなどを利用して決済する方法を指す。
システム標準化	システムの機能要件やシステムに関係する様式などについて、法令に根拠を持つ標準を設け、各事業者は当該標準に則ったシステムを開発して全国的に利用可能な形で提供することとし、地方公共団体は原則としてこれらの標準準拠システムのいずれかを利用することを指す。
自治体クラウド	自治体クラウドは、近年様々な分野で活用が進んでいるクラウドコンピューティング技術を電子自治体の基盤構築にも活用して、地方公共団体の情報システムの集約と共同利用を進めることにより、情報システムに係る経費の削減や住民サービスの向上などを図るものを指す。なお、クラウドは、ネットワーク上を「雲（Cloud）」にとらえ、ネットワーク上のシステムやソフトウェアを必要に応じて利用できる仕組みを指す。利用者は自ら機器などを保有せず、ネットワーク上のサービスを利用できるものである。

用語	用語の略・解説
推奨データセット	オープンデータの公開とその利活用を促進することを目的とし、政府として公開を推奨するデータと、公開するデータの作成にあたり準拠すべきルールやフォーマットなどを取りまとめたものを指す。
スマートシティ	ICTなどの新技術を活用しつつ、マネジメント(計画、整備、管理・運営など)の高度化により、都市や地域の抱える諸課題の解決を行い、また新たな価値を創出し続ける、持続可能な都市や地域であり、Society 5.0の先行的な実現の場と定義されている。
デジタル・ガバメント	デジタル技術の徹底活用と、行政機関の縦割りや国と地方、官と官という枠を越えた行政サービスの見直しにより、行政のあり方そのものを変革していくことを指す。
デジタル人材	最先端のテクノロジーを活用し、社内外に価値を提供できる人材の総称を指す。
デジタル化3原則	行政手続きにおける以下3つを指す。 ①デジタルファースト…個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結すること ②ワンスオンリー…一度提出した情報は、二度提出することを不要とすること ③コネクテッド・ワンストップ…民間サービスを含め、複数の手続・サービスをワンストップで実現すること
デジタルデバイド	インターネットやパソコンなどの情報通信技術を利用できる人と利用できない人との間にもたらされる格差を指す。
デジタル・トランスフォーメーション (DX)	Digital Transformation の略で、デジタル技術やデータの利活用及びそれに伴う組織、制度の変革が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させることを指す。

用語	用語の略・解説
デジタルリテラシー	インターネットを中心にデジタル情報や通信について、さらにそれらを活用するパソコンやスマートフォンなどの機器やアプリについて知識を持ち、利用する能力を指す。
テレワーク・リモートワーク	コンピュータやネットワークなどを利用して、勤務先以外の場所で仕事をするを指す。働き方改革と連動した多様な人々の社会参加や労働力の確保といった効果が期待されている。
電子申請	インターネットを利用して、申請・届出などの行政手続をいつでも、どこからでも実現できるようにするもの。電子申請を利用することで、現在、行政機関の窓口に出向いて紙によって行っている申請・届出などの手続きが、スマートフォンやパソコンを使って行えるようになる。
プラットフォーム	サービスやシステム、ソフトウェアを提供・カスタマイズ・運営するために必要な「共通の土台（基盤）となる標準環境」を指す。
マイナポータル	マイナンバー制度の導入に併せて政府が新たに構築した、国民一人ひとりがアクセスできるポータルサイトを指す。具体的には、自己情報表示機能、情報提供などの記録表示機能、プッシュ型サービス、ワンストップサービスなどを提供する基盤であり、国民一人ひとりが様々な官民のオンラインサービスを利用できる。なお、マイナポータル内の「ぴったりサービス」では、地方公共団体が提供している行政サービスの検索やオンライン申請が可能となる。
マイナンバー	日本国内に住民票を有する全ての人が一につき1つ持つ12桁の番号を指す。外国籍でも住民票を有する人には住所地の市町村長から通知される。マイナンバーは行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平、公正な社会を実現するための社会基盤である。その利用範囲は法令などで限定されており、2016年（平成28年）1月から順次、社会保障、税、災害対策分野の行政手続で利用されている。

用語	用語の略・解説
マイナンバーカード	表面に顔写真、氏名、住所、生年月日、性別が、裏面にマイナンバーが記載され、ICチップによる電子証明書などの機能を持ち、電子申請などに利用できる。なお、インターネットを通じて申請や届出などの行政手続を行う際に、他人による「なりすまし」やデータの改ざんを防ぐために、本人確認の手段として公的個人認証サービスが用いられている。電子証明書と呼ばれるデータを、外部から読み取られるおそれのないマイナンバーカードなどのICカードに記録することで利用が可能となる。
AI	Artificial Intelligence の略である。人工的な方法による学習、推論、判断などの知的な機能の実現及び人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術を指す。
AI-OCR	手書きで記載された文字を読み取り、テキストデータとして変換する技術に「光学的文字認識（OCR）」に、人工知能（AI）を活用した技術を指す。文字認識技術と機械学習により一般のOCRと比べ認識精度が高いとされている。
BPR	Business Process Reengineering（ビジネス・プロセス・リエンジニアリング）の略。サービス向上や業務の効率化を図るため、慣例や前例などにとらわれることなく、業務本来の目的に向かって、既存の組織や制度を抜本的に見直し、職務、業務フロー、管理機構、情報システムを再構築し、改善するという考え方を指す。
CIO	Chief Information Officer の略。最高情報統括責任者と訳される。企業や行政機関などといった組織において情報化戦略を立案、実行する責任者を指す。
EBPM	Evidence Based Policy Making の略で、統計や業務データなどの客観的なエビデンス（証拠や根拠）に基づく政策立案のことを指す。

用語	用語の略・解説
ICT	Information and Communications Technology の略である。情報通信技術を使って人とインターネット、人と人が繋がる技術を指す。
IoT	Internet of Things（モノのインターネット）の略である。自動車、家電、ロボット、施設などのあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化などが進展し、新たな付加価値を生み出すというコンセプトを指す。
KGI	KGI（目標達成指標）とは、Key Goals Indicator の略で、プロジェクトにおける最終的な到達目標を示す指標のことを指す。これに対して、実施評価指標（KPI：Key Performance Indicator）は、目標達成指標の達成に向けて到達すべき中間的な目標を示すもので、計画期間の途中段階におけるDX推進施策の達成度を測る指標となる。
OS	Operating System の略である。システム全体を管理し、さまざまなアプリケーションソフトを動かすための最も基本的なソフトウェアのことを指す。
RPA	Robotic Process Automation の略で、人間がコンピュータを操作して行う作業を、ソフトウェアによる自動的な操作によって代替することを指す。具体的には、ユーザー・インターフェース上の操作を認識する技術とワークフロー実行を組み合わせ、表計算ソフトやメールソフト、基幹業務システムなどの複数のアプリケーションを使用する業務プロセスを自動化する。
SDGs	Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略である。2015年（平成27年）9月、国連サミットで採択された2030年（令和12年）までの国際目標で、持続可能な世界を実現するための17のゴール（目標）と169のターゲット（具体目標）から構成されている。地球上の誰一人取り残さないことを誓い、発展途上国のみならず、先進国自身の普遍的な取組を推進している。

用 語	用語の略・解説
SNS	Social Networking Service(Site)の略である。個人間の交流を支援するサービス（サイト）で、参加者は共通の興味、知人などをもとに様々な交流を図ることができる。
Society5.0	「第5期科学技術基本計画」（2016年（平成28年）1月22日閣議決定）において我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱された、狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会（Society）を指す。
LGWAN	地方公共団体を相互に接続する行政専用ネットワークのこと。LGWANは、地方公共団体相互間のコミュニケーションの円滑化、情報の共有による情報の高度利用を図るための基盤として整備され、全国の地方公共団体の組織内ネットワークを相互に接続している。



体系図

基本理念

「デジタルの活用により、便利で、やさしく、利用しやすい行政サービスの実現」

SDXの海原へ、未来を照らす灯りを。」

基本方針

1 デジタル化による市民サービスの向上

3 DXにふさわしいセキュリティ対策への対応

政策の柱・KGI（目標達成指標）

(1) 行政手続きのオンライン化【重点】
 ・2025年度（令和7年度）末までに、適用可能な全ての行政手続きをオンライン化します。

(2) マイナンバーカードの普及促進【重点】
 ・2022年度（令和4年度）末までに、全ての市民にマイナンバーカードが行き渡ることを目指します。

(3) オープンデータの拡充

(4) SNSを活用した取組促進

(1) セキュリティ対策の徹底

(2) 個人情報等の適正な取扱いの確保

基本方針

2 デジタル化による市役所業務の効率化

4 デジタル化で地域社会をより活性化

政策の柱・KGI（目標達成指標）

(1) 情報システムの標準化・共通化【重点】
 ・2025年度（令和7年度）末までに、法令で定められている標準化対象17業務全ての対応を完了します。

(2) AI・RPAの導入検討【重点】
 ・2025年度（令和7年度）末までに、AI・RPA適用可能な業務の洗い出しを行い、実施可能業務の実施率100%を目指します。

(3) テレワークの推進【重点】
 ・2025年度（令和7年度）末までに、テレワーク可能業務の洗い出しを行い、実施可能業務の実施率100%を目指します。

(4) BPRの取組の徹底

(1) デジタル人材の確保・育成

(2) 地域社会のデジタル化

(3) デジタルデバйд対策



御前崎市DX推進計画

2021年（令和3年）12月策定

発行 | 御前崎市

編集 | 御前崎市総務部財政課デジタル推進室

437-1692 御前崎市池新田 5585 番地

TEL 0537-85-1127

FAX 0537-85-1137

Mail zaisei@city.omaezaki.shizuoka.jp